

中期経営方針・経営改善プログラム
【改訂版】

神奈川県道路公社

平成24年3月

【平成27年3月改訂】

目 次

～はじめに～（改定にあたって）	1
I 会社の現状と今後の課題	2
1 有料道路	
2 駐車場	
II 今後の取組み	3
III 新たな中期経営方針・経営改善プログラム	4
1 基本方針と経営改善プログラム	4
2 3つの方針について	4
3 経営改善プログラム推進の概要	6
IV 中期交通量及び収支見込	14
V 計画の推進にあたって	15
《参考》	16
1 これまでの「中期経営方針・経営革新プログラム」の策定経緯・背景	
2 取組みの成果	

参考資料

はじめに（改訂にあたって）

神奈川県道路公社は昭和39年に、当時の県内自動車の交通需要が急激に増大し、幹線道路の整備が課題になっていたことから、民間資金の導入を図り道路整備を行う目的で、民法第34条に基づく公益法人として設立され、その後、昭和46年に地方道路公社法に基づき組織変更され現在に至っています。

これまで、逗葉新道、本町山中有料道路、三浦縦貫道路等の道路を整備し供用開始したほか、平成17年に真鶴道路を日本道路公団から引き継ぐなど、現在では4つの有料道路と19か所の有料駐車場の運営、また、平成13年度から平成25年度にかけて由比ガ浜地下駐車場を受託運営する等、神奈川県内の地方的な幹線道路の整備促進と産業経済の発展に寄与してまいりました。

しかしながら、近年の景気の低迷や少子高齢化など社会情勢の変化を要因とする有料道路の交通需要の低迷に伴う収入の減など、公社の経営が年々厳しさを増していることから、経営改善に向けて方針を明確にした計画的取り組みを行うために、平成19年に「中期経営方針・経営革新プログラム」を策定し、更に平成22年には「経営革新プログラム」を改訂して、公社事業を推進してまいりました結果、これまでにこれらの計画は概ね達成することができ、最大の懸案でありました資金問題についても、平成23年度における民間からの資金調達により解決することができました。

しかし、平成23年3月に発生した東日本大震災や歴史的な円高による経済活動の停滞等による交通需要の大幅な減少、更には施設の老朽化に伴う維持修繕費の増加など、益々厳しい経営が想定される状況となっていることから、公社事業の安定的な経営を行うため、平成24年3月に、新たに平成24年度から平成28年度までの5年間における中期的な視野に立った「中期経営方針・経営改善プログラム」を策定しました。

その後、当該プログラムで掲げた3つの基本方針に基づき、安全・安心な施設・設備の充実や地域・利用者に根ざしたサービスの充実及び経営基盤の強化に努めてきた結果、道路建設資金の借入金を計画どおり償還するとともに、道路施設の補修や設備の更新を着実にを行うなど、計画に沿ってほぼ順調に進んでいます。

しかし、当該プログラムにおいて原則として3年経過時点で見直しを行うこととされていること、また、平成24年12月の笹子トンネル天井板落下事故に端を発した道路施設点検の法定義務化など道路公社を取り巻く状況も変化しているため見直しを行うこととしました。

今回の見直しにあたっては、計画年度、基本方針等の基本的な枠組みは変更せず、プログラムの各実施内容等について、これまでの3年間の実績を整理するとともに、今後2年間の内容について必要に応じて、追加、変更を行い、本改訂版を策定いたしました。

I 会社の現状と今後の課題

1 有料道路

(1) 概要と利用状況

会社が現在管理している道路は、道路整備特別措置法に基づく本町山中有料道路、三浦縦貫道路及び真鶴道路と道路運送法に基づく逗葉新道の4路線です。

本町山中有料道路(L=2.6km)は三浦半島の基幹道路である横浜横須賀道路から横須賀市街へのアクセス道路として平成4年3月に、三浦縦貫道路(L=4.7km)は、三浦半島の海岸部を走っている幹線道路(国道134号)と横浜横須賀道路を結ぶ県道26号(横須賀三崎)の交通渋滞緩和を図るためのバイパス道路として、平成12年3月にそれぞれ供用を開始いたしました。

また、真鶴道路(L=4.5km)は、伊豆半島へのアクセス道路として、平成17年に日本道路公団(現中日本高速道路㈱)から有償で譲り受け、平成20年9月の料金徴収期間満了に伴い旧道区間は事業を終了し、新道区間は新たな料金で維持管理有料制度に基づく管理に移行しました。

逗葉新道(L=2.1km)につきましては、三浦半島の入口に位置する逗子市内の交通渋滞緩和を図るため、昭和45年に営業を開始しました。

近年の道路の利用状況は、平成20年のリーマンショックや、その後の世界同時不況による景気低迷、周辺道路の交通環境の変化等により年々逡減傾向にあり、さらに平成23年3月に発生した東日本大震災の影響等で、平成23年度の実績は過去最低を記録し、翌平成24年度には一時的に回復したものの、平成25年度は前年を下回るなど、会社が管理する道路を取り巻く環境は一層厳しさを増しており、道路の通行台数は、早期に回復することは期待できないものと思われます。

(2) 財務状況

資金計画については、危惧された資金不足に対処するため、償還計画を見直し、償還額の平準化を図るため市中銀行から資金の調達を行い、既存債務を繰上償還いたしました。これにより、懸念された一時的な資金ショートは回避できることとなり、借入金も計画どおり償還を行ってまいりましたが、今後も平成33年度まで毎年10億円程度の償還が必要なこと、及び、施設の老朽化に伴う修繕費の増大により連続して単年度収支が赤字になることが予想されるなど厳しい状況にあります。

(3) 課題

さまざまな利用促進策を展開することにより収入の確保、増収に努めるとともに、「安全安心は最大のサービス」の社是を念頭に、老朽化する施設の維持管理に努めるにあたり、効率的な維持管理、創意工夫によるコスト縮減などに取り組み、安定的な経営を進めていく必要があります。

2 駐車場

(1) 利用状況

平成24年2月末時点で、三浦半島地域を中心に20箇所の駐車場を供用し、都市部の吉浜橋駐車場等については堅調に推移している一方で、リーマンショック、ガソリンの高騰、さらには東日本大震災の影響等から、海岸沿いの駐車場については、海水浴客の減少とともに、駐車場利用者の減少傾向が続き、平成23年度実績は過去最低を記録しました。

平成24年度には一時的に回復したものの、翌平成25年度には前年を下回るなどいまだに減少傾向にあります。

(2) 財務状況

平成21年度は20箇所中赤字7箇所、平成22年度は19箇所中4箇所が赤字でしたが、経費の削減やスイカ等の電子マネーの導入等利用者サービスに努めるなどにより、平成25年度には赤字駐車場が1箇所になるなど、一定の改善がみられています。

(3) 課題

これまでも収益を上げるために、不採算駐車場の閉鎖や、経費の削減などの工夫を続けてきたところですが、今後も利用者へ質の高いサービスの提供に努め、利便性の向上を図ると共に、営業形態の見直しや、利用促進策による増収を図る必要があります。

II 今後の取組み

公社の経営については、これまでの取り組みの成果もあり、当面堅調に推移すると見込んでいますが、現在の経済・社会情勢の影響による利用台数の減少や、施設の老朽化に伴う維持管理費の増大等、益々厳しい局面をむかえることが予想されるため、収入の確保、利用促進に努めるとともに、効率的な施設等の維持管理や事業を推進するにあたり一層のコスト削減に努め、安定的な経営を進める必要があることから、平成24年3月に平成24年度をスタートとする5カ年の新たな中期経営方針・経営改善プログラムを策定しました。

その後、プログラムに沿って取り組みを進めほぼ順調に推移してきていますが、平成24年12月の笹子トンネル天井板落下事故に端を発した道路施設点検の法定義務化など道路公社を取り巻く状況も変化していることから、今回、本プログラムの改訂版を策定し、今後2年間の公社運営を着実に進めることとします。

Ⅲ 新たな中期経営方針・経営改善プログラム

1 基本方針とプログラムの構成

「安全安心は最大のサービス」を社是に、これまでの中期経営計画の取り組み、さらに公社を取り巻く現状と課題を勘案して基本方針を次のとおりとします。

基本方針
A 安全・安心な施設・設備の充実
B 地域・利用者に根ざしたサービスの充実
C 経営基盤の強化

(1) 計画期間

平成24年度～平成28年度までの5カ年

(2) 構成

3つの基本方針の下、計画実行の具体的アクションとして9つの柱・17のプログラムからなる「経営改善プログラム」で構成します。

2 3つの基本方針について

A 安全・安心な施設・設備の充実

- ・ 安全・安心の向上に向け、道路施設の耐震補強、長寿命化を図るための計画的な補修及び効率的な維持管理を図ります。
- ・ 道路の快適な走行環境の確保と自然災害・緊急時の対策を強化します。

B 地域・利用者に根ざしたサービスの充実

- ・ 地元自治体、沿線企業等との連携を深め地域経済の活性化と、合わせて公社道路の利用促進を図ります。
- ・ 道路の付帯施設となる休憩施設等を、利用者がより快適に利用できるスペースとするための見直しを図ります。
- ・ 環境への配慮として、地元自治体が進めている企画等に参加していきます。
- ・ 有料道路及び駐車場の利用者への利便性を高めるため、電子マネー決済システムの導入を図ります。

C 経営基盤の強化

- ・ 入札制度の透明化・競争性の観点から、入札・契約方法の見直しを検討します。
- ・ 駐車場管理の合理化を図ると共に、駐車場運営の見直しや道路休憩施設等の利活用などの取組を強化することにより、収入の確保、増収を図ります。
- ・ 役職員の給与等の抑制や退職者不補充により人件費等の削減を図ります。

○ 経営改善プログラムの体系

基本方針	プログラム	プログラムの内容
A安全・安心な 施設・設備の充 実	(1)計画的な道路施設等の維持補修 ①道路施設等の計画的な維持管理	<ul style="list-style-type: none"> ・計画的・重点的な維持修繕の5カ年計画の作成・実施 ・維持管理計画の策定 ・個別長寿命計画の作成・実施
	(2)災害時・緊急時の体制の確立 ②道路情報施設等の充実・整備 ③危機管理体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急時における情報提供のための表示板等の整備・充実 ・本社、事務所等との連絡手段の確保 ・災害時の関連道路管理者との連携強化 ・災害発生時からの速やかな復旧まで活動手順の整備
B 地域・利用者 に根ざしたサ ービスの充実	(3)地元自治体等との連携 ④地元自治体、沿線企業等との連携 ⑤道路案内標識の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・三浦半島地域有料道路利用促進等検討会議の推進 ・逗子海岸ロードオアシスにおける逗子市観光協会との提携 ・中日本高速道路（株）等有料道路関係機関との連携等 ・公社管理道路の案内標識等の充実 ・公社施設及び周辺観光施設に係る看板類の設置に係る調整・実現化
	(4)休憩施設等の利活用 ⑥道路休憩施設の利活用	<ul style="list-style-type: none"> ・逗葉新道レストハウスの活用及び整備
	(5)環境への配慮 ⑦パーク&ライド・サイクルの実施 ⑧EV 車等の導入	<ul style="list-style-type: none"> ・鎌倉市等と連携したパーク&ライドの継続実施 ・横浜市のパーク&サイクルの吉浜橋駐車場での社会実験 ・公社業務車両の更新時期に合わせたEV 車及びハイブリット車の導入
	(6)新規サービスシステムの導入 ⑨有料道路及び駐車場における電子マネー決済システムの利活用	<ul style="list-style-type: none"> ・Suica 等電子マネー決済システムの導入

	⑩駐車場利用者のためのインターネットの活用等 ⑪有料道路ネットワーク型 ETC システム導入の検討 ⑫回数券の販路の拡大等	・民間ネットワークを活用した PR ・公社 HP からの利用申込の受付等 ・現在開発中のネットワーク型 ETC システムの導入検討 ・三浦半島 3 路線の近隣コンビニでの道路回数券の 24 時間販売
C 経営基盤の強化	(7)新たな入札・契約制度の導入 ⑬入札・契約方法の見直し	・競争性、透明性の観点から入札・契約方法について見直しのうえ施行
	(8)コスト縮減対策 ⑭駐車場管理の合理化 ⑮人件費の削減 ⑯管理事務費等の削減	・駐車場管理委託の無人化（旭駐車場） ・退職者不補充による職員数の減、給与削減の継続実施等 ・さらなる経費の見直しによる削減
	(9)増収対策 ⑰駐車場運営の見直し ⑥道路休憩施設等の利活用（再掲）	・駐車場運営方法の見直し ・逗葉新道レストハウスの利活用

3 経営改善プログラム推進の概要

(1) 計画的な道路施設等の維持補修

① 道路施設等の計画的な維持管理

道路の走行環境の確保と自然災害等への対策とする計画的かつ重点的な維持管理を実施するため、維持修繕 5 年計画を作成し道路施設の安全度の向上を図ります。

また、平成 24 年 12 月の笹子トンネル天井板落下事故を受けて、道路施設の緊急点検を実施するとともに、平成 26 年 7 月の定期点検（5 年に 1 回）の法定義務化に伴う近接目視による道路施設点検を実施します。

さらに、平成 26 年度に路線別の維持管理計画及び重要な道路施設である橋りょうやトンネルなどの個別長寿命化計画を作成しましたので、維持修繕 5 年計画の見直しを行うとともに、平成 27 年度から両計画に基づき適正な維持管理及び修繕を実施することにより道路施設や設備の長寿命化を図ります。

【展開方法】

- ・ 5 年内の着手、完了、継続を分類した維持修繕 5 年計画を作成します。

【期待される効果】

- ・ 計画的な補修に努めることにより、予算の平準化と一層の安全が確保されると共に長寿命化を図ることによりトータルの補修費用を軽減します。

【スケジュール】

←実施済 | 予定→

項目	年度	H24	H25	H26	H27	H28
○維持修繕・5カ年計画の作成		計画の作成・計	画的な維持	修繕	見直し	
○路線別維持管理計画の策定				計画策定		
○個別長寿命化計画の策定				計画策定	実施(H27～60年間)	

【各年度実施済又は予定する主な工事】

←実施済 | 予定→

項目	年度	H24	H25	H26	H27	H28
○橋りょう耐震対策工事						
・真鶴道路 耐震補強		耐震補強	耐震補強	耐震補強	耐震補強	
○トンネル老朽化対策工事						
・真鶴道路（真鶴トンネル・新島トンネル）		老朽化対策	老朽化対策	老朽化対策	老朽化対策	老朽化対策
○橋りょう維持補修工事						
・真鶴道路（新吉浜橋等）		修繕	点検調査	計画策定	修繕	修繕
・三浦縦貫道路（衣笠ランプ橋等）		点検調査		計画策定	修繕	修繕
・本町山中有料道路（汐見高架橋等）			点検調査	計画策定	修繕	修繕
○トンネル維持補修・設備更新工事						
・本町山中有料道路（塚山トンネル）			点検調査	計画策定	修繕	修繕
・本町山中有料道路（電気設備）		調査・設計	警報設備等	機器更新		
・逗葉新道（逗葉トンネル）			点検調査	計画策定	修繕	修繕
・逗葉新道（電気設備）			調査・設計	警報設備等	機器更新	
・真鶴道路（真鶴トンネル・新島トンネル）			点検策定		調査	
・真鶴道路（機械・電気設備）		トンネル	照明設備	更新	排水・換気	設備更新
・三浦縦貫道路（衣笠城跡トンネル等）			点検調査	計画策定	点検調査	
○道路情報板の整備						
真鶴道路		更新			更新	更新・整備
○案内標識等付属物の維持補修工事						
・案内標識（4路線）		本山点検	三浦点検		真鶴点検	逗葉点検
・道路照明灯（4路線）					点検	
○道路案内標識の追加整備						
・久里浜田浦線供用に伴う整備					検討・	計画

(2) 災害時・緊急時の体制の確立

② 道路情報施設等の充実・整備

災害及び緊急時に利用者に速やかに情報提供するため、情報板等の整備・充実を図ると共に、災害等発生時の停電に備え、応急自家発電設備の整備を図ります。

③ 危機管理体制の充実

本社と事務所間の連絡手段の確保、災害時における公社管理道路と関連する横浜横須賀道路の管理者等との連携強化及び管理道路の災害発生時から復旧までの活動手順を把握し、迅速な対応が図れるような体制作りに努めます。

【展開方法】

- ・ 道路情報板の整備とともに、緊急時における道路情報板の情報操作と指示伝達について迅速な対応が可能となるよう日頃から訓練をしていきます。
- ・ 災害対策として避難誘導表示板、海拔表示を設置するとともに、本社事務所間の災害無線等の整備を図ります。
- ・ 震災発生直後の活動拠点となる管理事務所に、最低限の電力を確保する設備の整備を図ります。
- ・ 三浦半島地域の3路線について、横浜横須賀道路と連携し災害対策を効果的に行うため、東日本高速道路（株）と情報共有、相互利用などの連携を図ります。
- ・ 災害復旧の効率的な実施を目指し、事業継続のための活動手順を整備します。

【期待される効果】

- ・ 災害時等における利用者への適切な避難誘導や災害の未然防止が徹底されます。
- ・ 不測の停電時に自家発電装置が稼働し、業務の継続や初動活動の場が確保されます。
- ・ 公社の特性を生かした計画の作成による災害復旧活動の体制作りが図られます。
- ・ 災害発生時に道路管理者間、関係機関との連携・調整により道路啓開が迅速に進み、災害復旧活動の早期実施が図られます。

【スケジュール】

←実施済 | 予定→

項目 \ 年度	H24	H25	H26	H27	H28
○施設の整備・充実化					
・ 非常用施設の整備等	海拔表示 自家発電設置 (本町山中)	災害無線配備		自家発電設置 (逗葉新道)	
○危機管理体制の充実					
・ 復旧手順の把握・マニュアル化	状況把握	マニュアル	策定準備	マニュアル策定	
・ 防災計画書の作成			南海トラフ地震 防災対策計画策定	浸水区域の把握	
・ 道路管理者間の連携強化			覚書締結 NEXCO 東日本	情報共有・相互利用	

(3) 地元自治体等との連携

④ 地元自治体、沿線企業等との連携

地元自治体、沿線企業等との連携を深め、地域経済の活性化と合わせ公社施設の利用促進を図ります。

⑤ 道路案内標識等の充実

利用者への道路に関する情報提供のための道路案内標識や小型道路情報板等の充実を図ると共に、公社施設及び周辺観光施設に係る看板類の設置に向けて検討、実施していきます。

【展開方法】

- 市・町・観光協会との連携を継続して行い、地域の活性化、道路・駐車場の利用促進について検討していきます。
(三浦半島地域有料道路利用促進等検討会議、逗子海岸ロードオアシスに係る逗子市観光協会との提携の継続)
- 沿線企業等との連携による利用促進を図るため、新たな提携企業を開拓し事業展開を図ります。
- 中日本高速道路(株)や首都高速道路(株)など他の道路会社等との連携について検討、実施していきます。
- 広域ドライブマップに地域の「食・文化・観光」情報を反映させ、沿線の観光施設等とのタイアップや相互案内に努めPRを図ります。
- 周辺道路に公社道路の案内標識や小型道路情報板等の設置を図ります。
- 公社施設や周辺観光施設等に係る看板類の設置を検討します。

【期待される効果】

- それぞれの団体との連携により相乗効果のある事業展開が期待されます。
- 沿線企業等とのタイアップにより観光振興及び地域活性化と道路の利用促進が期待されます。
- 広報を充実させるに伴い道路利用者増及び地域施設の利用増が期待されます。
- 道路情報の提供や施設等の周知により、サービスの向上や利用促進の効果が期待されます。

【スケジュール】

←実施済 | 予定→

項目	年度	H24	H25	H26	H27	H28
○三浦半島地域有料道路利用促進等検討会議		←				→
○ロードオアシスでの逗子市観光協会との提携		←				→
○他の道路会社等との連携等		NEXCO中日本 静岡公社、民間4社		NEXCO東日本	首都高	→
○沿線企業等とのタイアップの拡大 ・軍港めぐり、よこすかポートマーケット等		軍港めぐり	ポートマーケット	万葉の湯		→

○道路案内標識等の充実 ・道路案内標識 ・小型道路情報板 ○周知看板の設置					
			←設置	←設置	←設置
			←設置	←設置	
	←検討・設置				

(4) 休憩施設等の利活用

⑥ 道路休憩施設等の利活用

公社道路の休憩施設の利用促進を図ります。

【展開方法】

- ・ 逗葉新道レストハウスの活用について検討し、利用促進及びサービス向上に必要な整備を行います。

【期待される効果】

- ・ レストハウスでの売上増加と休憩施設としてのサービスの向上が図られます。
- ・ レストハウスを活用した道路の周知及び利用促進が図られます。

【スケジュール】

←実施済 | 予定→

項目	年度	H24	H25	H26	H27	H28
○逗葉新道レストハウスの活用、整備		←検討・調整	←整備(設備)	整備(室内)	周知・広報の看板 設置等	

(5) 環境への配慮

⑦ 公社駐車場におけるパーク＆ライド・サイクルの実施

⑧ EV車等の導入

稲村が崎駐車場や由比ガ浜地下駐車場（平成25年度末で指定管理期間終了）で行っているパーク＆ライドを継続実施していくとともに、新たに横浜市の推進するエコ事業に参加します。また、公社業務車両を導入の際には、EV車やハイブリット車にするなど、環境対策について配慮します。

【展開方法】

- ・ 鎌倉市と連携し実施しているパーク＆ライドを充実させ継続していきます。
- ・ 横浜市が実施主体となり推進しているパーク＆サイクルのサイクルポートとして吉浜橋駐車場を活用し、市内の交通環境の改善等に貢献します。（24年度終了）
- ・ 業務車両について、更新時期に合わせEVやハイブリット車両の導入を図ります。

【期待される効果】

- ・ 地域特性を踏まえた魅力ある展開により駐車場の利用増が期待されます。
- ・ 環境対策と共に、サイクルポートとしての吉浜橋駐車場の認識度が高まることにより駐車場の利用者増が期待されます。
- ・ EV 車やハイブリット車等の導入により環境に配慮するとともに、コスト減が図られます。

【スケジュール】

←実施済 | 予定→

項目	年度	H24	H25	H26	H27	H28
○パーク＆ライドの継続実施						
○パーク＆サイクルの導入		社会実験終了				
○EV 車及びHV 車の導入		検討	更新時期に	合わせ検討	HV の	順次導入

(6) 新規サービスシステムの導入

- ⑨ 有料道路及び駐車場への電子マネー決済システムの利活用
- ⑩ 駐車場利用者のためのインターネットの活用等
道路・駐車場共にお客様が利用しやすいよう、様々な工夫を検討します。
- ⑪ ネットワーク型 ETC システムの導入検討
- ⑫ 回数券の販路の拡大等
コンビニによる回数券の 24 時間販売を実施します。

【展開方法】

- ・ 三浦縦貫道路及び駐車場利用者に対するサービスの充実に向け、Suica 等電子マネー決済を導入します。さらに、真鶴道路など通行量の多い他の有料道路にも導入について検討し、拡大を図ります。
- ・ 駐車場の利用者サービスとして、公社ホームページからの利用申込みを受け付ける等利便性の向上を検討するとともに、道路会社等のネットワークサイトに掲示して広報を行います。
- ・ 公社管理道路へのネットワーク型 ETC システムの導入に向け、県及び道路会社等と検討を行います。
- ・ 三浦半島 3 路線を対象として、近隣の 24 時間営業のコンビニエンスストアに回数券販売を委託します。(真鶴道路は料金所で 24 時間販売中)

【期待される効果】

- 利用者に対するサービスの多様化により、利用促進が期待されます。
- 現金不要で利用者に対するストレスを軽減し、利用者サービスの向上と利用促進が期待されます。
- コンビニでの 24 時間販売により、購入場所が増えることや深夜時間帯に購入が

可能となるなど利用者サービスの向上が図られます。

【スケジュール】

←実施済 | 予定→

項目 \ 年度	H24	H25	H26	H27	H28
○電子マネーの利活用 ・道路、駐車場への導入	三浦縦貫	材木座他1	吉浜橋	三浦海岸	真鶴道路 (導入準備)
○ネットワークによる駐車場のPR・公社HPの活用	検討・実施				
○ネットワーク型 ETC の導入検討			検討		
○コンビニでの 24 時間回数券販売			逗葉、三浦	本山	拡大検討

(7) 新たな入札・契約制度の導入

⑬ 入札・契約方法の見直し

競争性・透明性・コスト削減の観点から、入札・契約方法について検討し、施行します。

【展開方法】

- ・ 一般競争入札や最低制限価格の設定の拡大を検討し、施行します。
- ・ 新たに、総合評価方式、長期契約制度等の導入を検討し、施行します。

【期待される効果】

- ・ 入札・契約方法の透明化や公正化等適正な入札制度の実施を目指します。併せて、競争性の拡大によるコスト削減が期待されます。

【スケジュール】

←実施済 | 予定→

項目 \ 年度	H24	H25	H26	H27	H28
○入札・契約方法の検討・導入 ・条件付き一般競争入札拡大 ・長期契約制度の導入	検討・試行	実施			検証
	検討	3年間の	長期契約		新契約

(8) コスト縮減対策

⑭ 駐車場管理の合理化

駐車場管理の合理化について検討を進めます。

⑮ 人件費の削減

人件費の削減を図ります。

⑯ 管理事務費等の削減

管理事務費の一層の削減に努めます。

【展開方法】

- ・ 旭駐車場において、サービスを維持しつつ駐車場管理委託を無人化（機械警備）します。
- ・ 役職員の給与等の抑制や定年退職者の不補充により人件費の削減を図ります。
- ・ 業務方法の見直しなどにより管理事務費を削減します。

【期待される効果】

- ・ サービスレベルを維持しながら合理的な管理によるコスト縮減が図れます。

【スケジュール】

←実施済 | 予定→

項目 \ 年度	H24	H25	H26	H27	H28
○旭駐車場の機械警備化	←実施				→
○給与の削減・退職者不補充等					→
○管理事務費の削減					→

(9) 増収対策

⑰ 駐車場運営の見直し

駐車場運営の見直しを図ります。

⑥ 道路休憩施設の利活用（再掲）

増収に向けた、休憩施設の活用、整備等について取り組みます。

【展開方法】

- ・ 駐車場の料金制度を含めた運営方法について見直しを図ります。
- ・ 逗葉レストハウスの活用（施設整備、料金・メニュー見直し等）による増収対策を図ります。

【期待される効果】

- ・ 多様な利用者ニーズへの対応とともに、収益増が図られます。
- ・ 道路休憩施設の充実により施設の収益増と道路の利用促進が図られます。

【スケジュール】

←実施済 | 予定→

項目 \ 年度	H24	H25	H26	H27	H28
○駐車場運営方法の見直し ・運用時間・料金体系の見直し	検討・実施				
○道路休憩施設の利活用 ・逗葉レストハウスの活用			メニュー及び	広報・広告	新メニュー
			単価見直し		イベントの実施

IV 中期交通量及び収支見込

(1) 交通量及び料金収入の見通し

一日当たりの交通量と年間収入見込

←実績 | (単位：台/百万円)

路線名	区分	H23	H24	H25	H26	H27	H28
本町山中	交通量見込	8,178	8,288	8,089	8,036	8,211	8,170
	収入見込	604	611	599	620	634	631
三浦縦貫	交通量見込	3,934	4,078	4,209	4,180	4,213	4,192
	収入見込	420	434	448	457	461	459
真鶴道路	交通量見込	10,279	10,310	10,073	9,693	9,640	9,592
	収入見込	718	719	704	670	667	663
逗葉新道	交通量見込	11,388	11,504	11,407	11,184	11,241	11,185
	収入見込	418	423	420	410	411	409
合計	交通量見込	33,779	34,180	33,778	33,093	33,305	33,139
	収入見込	2,160	2,187	2,171	2,157	2,173	2,162

※①H23年度から平成25年度の交通量及び収入は実績、平成26年度は実績見込み、平成27年度は当初予算計上数値。

②H28年度の交通量の目標（見込）交通量及び収入見込みは、平成27年度に対して△0.5%とした。

(3) 収支見通し

←実績 | (単位：百万円)

	区分	H24	H25	H26	H27	H28
収入	道路・駐車場料金収入	2,468	2,441	2,429	2,449	2,437
	その他収入	360	379	314	356	44
	収入計	2,828	2,820	2,743	2,805	2,481
支出	維持改良費	341	576	642	858	605
	管理費	1,130	1,159	1,183	1,238	938
	支払利息	50	50	50	50	49
	支出計	1,521	1,785	1,875	2,146	1,592
収支差		1,307	1,035	868	659	889

※ H24年度から平成25年度は実績、平成26年度は実績見込み、平成27年度は当初予算計上数値。

(4) 償還計画額と現預金等残高見込

(単位：百万円)

区分	償還額			単年度収支 見込	現預金期首 残高見込	現預金等期 末残高見込
	本山	三浦縦貫	計			
平成24年度	0	940	940	1,307	935	1,302
平成25年度	0	992	992	1,035	1,302	1,345
平成26年度	0	986	986	868	1,345	1,227
平成27年度	57	722	779	659	1,227	1,107
平成28年度	457	400	857	889	1,107	1,139

V 計画の推進にあたって

(1) 役職員一丸となった取組

本計画は、中期的な公社経営の安定化と公社事業を通して、利用者の一層のサービスの向上と地域経済の発展に寄与することを目的に、役職員一丸となって取り組んでいくこととします。

(2) 計画の進行管理

社内においては、所属長会議等の場で情報の共有化を徹底し、毎年度、公社経営会議及び評議員会に進捗状況等を報告する等の進行管理を行います。

(3) 計画の見直し

経営革新プログラムについては、事業の工程等については毎年度の進行管理において見直しを行います。また、事業の構成・方向性については、原則として3年経過時点で全体的な検証を踏まえ見直しを行うこととしていましたので、平成27年3月に改訂を行いました。

《 参 考 》

1 これまでの「中期経営方針・経営革新プログラム」の策定経緯・背景

○ 「中期経営方針・経営革新プログラム」の策定（平成 19 年度）

将来の本町山中・三浦縦貫 2 路線の償還ピーク時に「資金不足に陥る見通し」という経営課題を認識し、平成 13 年度から長期的資金対策の検討をしてきたところですが、平成 17 年度に行われた、経営問題に関する県包括外部監査で、道路公社に対し資金繰りの問題について、「早急に経営実態に即した抜本的な対策を打ち出すことが望まれる。」と報告されたことから、本町山中・三浦縦貫 2 路線を始め全ての事業について事業別・路線別に改めて経営分析を行い、これにより明確になった経営改善課題や公社事業に関する新たな地域ニーズに対応するため、平成 19 年 10 月に「中期経営方針・経営革新プログラム」を策定し、これまで務めてきた毎年度の業務効率の向上や収支の改善にとどまらず、中期的視点に立った事業の取り組みを推進することとしました。

○ 「中期経営方針・改訂経営革新プログラム」の策定（平成 21 年度）

平成 19 年 10 月に「中期経営方針・経営革新プログラム」を策定した際、当初からの方向性として、3 年経過時点で全体的な検証を踏まえ見直しを行うこととしていたため、「中期経営方針」の 3 つの柱の下で、既に実行済みのプログラムに変え、新たなプログラムを推進するため、平成 22 年 3 月に、「中期経営方針・改訂経営革新プログラム」を策定しました。

2 取組みの成果

中期経営方針として、1 中期財政基盤の確立、2 地域に根ざした創意あるサービス、3 執行体制の総合的整備の 3 つの基本方針に対応する 10 のプログラムに沿った事業を推進した結果は以下のとおりです。

（1） 中期財政基盤の確立

①中期財政基盤の安定化

懸案事項であった資金繰りについては、県の債務保証で、平成 23 年 9 月に市中銀行から資金を借り入れ、既存の債務を繰上償還することで償還資金を平準化し、今後予想される資金不足を回避する見通しが立ちました。

②公社・国・公有財産の有効活用

三浦縦貫道路建設事務所跡地を小矢部駐車場として、その他西逸見駐車場を開設するとともに、国有財産の活用として、新たに旭駐車場の営業を開始しました。

（2） 地域に根ざした創意あるサービス

①有料道路事業

ア サイン計画の実施

利用者に愛着を持っていただけるよう愛称を公募し、真鶴道路については、真鶴ブルーラインに決定し、また、愛称、景観を配慮した料金所の塗装を行いました。三浦縦貫道路の愛称は三浦サンサンラインに決定し、三浦サンサンラインフェアとし、PAで地元地産品の物販を行うと同時に近隣娯楽施設で広報活動を行う際にアンケート調査を行いました。

イ オリジナルドライブマップの作成等

2路線を中心とする三浦半島編、真鶴道路のための西湘編について、両者を合わせて神奈川全土を把握できる工夫をしたオリジナルマップに、近隣の施設とタイアップし、施設の割引等を掲載するサービス等を行い主要施設等に配布するなどして、利用客の周知拡大を図りました。

ウ 割引率をアップした回数券の導入と販売箇所の拡大

本町山中有料道路において、割引率が15%の50回券（従来は5%、11回券のみ）を新たに販売するとともに、各路線の回数券の販売箇所を平成19年度の3か所から平成24年3月現在9か所に拡大し、利便性の向上を図りました。

エ 料金徴収方法の改善

三浦縦貫道路の料金徴収方法について、従来のコイン投入方式が利用しにくいとの意見を踏まえ、係員による徴収方法に変更し、利用者の利便性の向上を図ると共に、コストの削減を図りました。

オ 地元自治体との地域促進会議の立ち上げによる業務の連携

三浦半島地域の観光振興等活性化と公社道路の利用促進を図るため、県・地元自治体と「三浦半島地域有料道路利用促進等検討会議」を立ち上げ、定期的に意見交換等を行い相互に協力しやすい体制とし、連携した業務遂行をしていくこととしました。

②有料駐車場事業

ア 「逗子海岸ロードオアシス」のオープン

逗子海岸駐車場の施設及び場内を整備し、地域発展に寄与するため、地元市、観光協会等と連携したロードオアシスと称して地場産品の販売や観光案内等を行う休憩施設をリニューアルオープンしました。

イ パーク&ライドの推進

稲村が崎駐車場及び由比ガ浜地下駐車場においては、駐車場に車を停め、電車・バスで観光地を巡るパーク&ライドを地元自治体や電車・バス会社と連携して推進することにより、交通の円滑化を図ると共に、市内の渋滞緩和に伴う環境対策の推進に取り組んでいます。

ウ 「とるば」への登録、整備

ビューポイントである長者ヶ崎駐車場で、国土交通省が推進する「とるば」（写真を撮るパーキング）に登録し、景観を向上させるために電線の地中化、安全に撮影していただくための柵の設置等利用者に対し美観と安全を兼ねた施設を提供しています。

また、隣接する自治体所有の駐車場を公社が一体管理、環境整備し、料金体系、営業時間の統一を図り利用者の利便性を高めました。

エ 地域エコ対策の取り組み

吉浜橋駐車場、逗子海岸駐車場に EV 車用充電スタンドを設置するとともに、4 箇所
の駐車場に EV 車割引を導入し環境への配慮をしています。

オ 利用者のニーズにあった営業等の見直し

吉浜橋駐車場では、利用者のニーズに合わせ、駐車料金の上限設定、30分単位の料
金設定を行いました。

(3) 執行体制の総合的整備

①執行体制の適正化

ア 経営に係る重要事項を検討する経営会議を設置、公認会計士（監事）が参画するこ
とにより透明性、迅速性が図られました。

イ 常勤の理事が筆頭部長を兼任する役員のスリム化を図ると共に給与の見直し・削減
を行い、人件費を抑制しました。

ウ 有料道路の管理委託業務についても一般競争入札を導入し、透明性の拡大及びコス
トの削減を図りました。

②業務の効率化

公社規程等の電子化により、迅速な情報の共有化及び経費節減を図りました。

以上のように、中期経営方針に基づいたアクションプログラムを遂行した結果、経費面
では、平成 19 年度から平成 22 年度の 4 年間で、年平均約 7 千万円を超える経費削減ができ、
一定の成果を上げることができました。

○ 主な削減内容

(単位：千円)

項目	H19	H20	H21	H22	計
人件費の削減 (H20 対比)			△28,000	△62,200	△ 90,200
事業費の削減					
道路料金徴収方式の変更(H20 対比)			△10,500	△10,500	△ 21,000
不採算駐車場の整理等(H20 対比)			△ 2,700	△ 2,700	△ 5,400
事務管理経費の削減 (H18 対比)	△6,300	△ 7,800	△14,000	△18,700	△ 46,800
駐車場運営内容の見直し(H19 対比)		△ 3,500	△ 3,700	△13,000	△ 20,200
道路管理委託業務への一般競争入札 の導入(H19 対比)		△45,600	△25,400	△62,200	△133,200
合計	△6,300	△56,900	△84,300	△169,300	△316,800

※ 数値は、各項目の実施開始前年度と比較した削減額です。